

(第3条関係)

決裁印	事務局長 決 裁	次 長 決 裁	総務地域 係長決裁

## 通 勤 届

令和 年 月 日

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会  
会 長 様

所 属 氏 名 住 所 印

嘱託職員の就業規則第3条第2項第2号の規定により通勤の実情を下記のとおり届け出ます。

届 出 事 由	<input type="checkbox"/> 新規 住居の変更 <input type="checkbox"/> 通勤経路の変更 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更		
発 生 年 月 日	年 月 日	通 勤 方 法	
距 離	km	所 要 時 間	時間 分
※区 間			
※乗車券種類		※乗車券額	
※概算距離	km	※所要時間	時間 分
備 考			
社会福祉協議会と住居との略図			

注) ※欄は電車通勤の場合のみに記入すること